

くらしの 情報

Calendar 2018 **4**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

お問い合わせ先

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

税金

今月の納税(4月)

- 固定資産税—第1期分
納期限は4月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きを



すれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

固定資産税の帳簿の縦覧は4月25日まで

自己の所有する土地や建物の価格を、町内の他の土地や家屋の価格と比較するため、土地や家屋の価格などが記載された縦覧帳簿を無料でご覧い

相談



今月の補聴器相談日

4月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▼とき
4月6日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▼とき
4月12日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▼とき
4月25日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- ところ 役場税務住民課課係窓口
- 縦覧できる人 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人
- 問い合わせ 役場税務 住民課課係まで

役場での相談 ▼とき

- 相談できる人 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人
- 問い合わせ 役場税務 住民課課係まで

西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 4月10日(火) ▼受付(順番の抽選) 午後0時45分から▼相談 午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷 協議会まで
- 一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ
直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。
- とき 4月25日(水) ▼受付 午後0時45分から▼相談 午後1時から3時まで

暴力団被害集中相談

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センター等が連携して、次のとおり面接、電話による集中相談を行います。

- 相談 ▼とき 4月21日(土) 午前10時から午後4時まで ▼ところ 飯塚市民事暴力相談センター(飯塚市役所1階) ▼相談電話 ☎(0948)22局3883番まで
- 問い合わせ 福岡県暴力追放運動推進センター ☎(092)651局8938番まで





自衛官幹部候補生の採用試験を行います

自衛隊では次のとおり一般幹部候補生等の採用試験を行います。



- **募集種目** 一般幹部候補生、一般曹候補生、自衛官候補生
- **試験日** ▽一般幹部候補生 5月12日(土)、13日(日) ▽一般曹候補生 5月26日(土) ▽自衛官候補生 筆記は5月26日(土)、口述・身体検査は5月27日(日)、28日(月)、29日(火)
- **受験資格** ▽一般幹部候補生 22歳以上26歳未満の人または20歳以上22歳未満で大学を卒業した人(見込含む) ▽一般曹候補生・自衛官候補生 18歳以上27歳未満の人
- **申込期限** 5月1日(火)
- **申し込み・問い合わせ** 試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

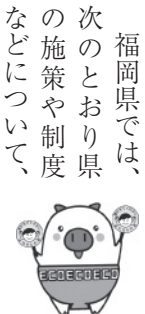


あなたの資格を生かしてみませんか 地域包括支援センター 保健師募集中

地域包括支援センターでは、次のとおり保健師を募集しています。

- **募集職種(採用予定者数)** 保健師(1人)
- **採用条件** 保健師資格、普通自動車運転免許を有し、パソコンの入力操作ができること
- **勤務地** 地域包括支援センター(くらしの郷内)
- **勤務時間** 午前8時30分から午後5時まで(週5日勤務)
- **休日等** 土、日、祝日、12月29日から1月3日まで。有給休暇あり
- **賃金等** 月額20万8千円。時間外勤務手当、通勤手当支給。賞与有。健康保険、厚生年金、雇用保険加入
- **雇用期間** 平成31年3月31日まで(更新有)
- **募集期間** 随時(1人の採用が決まるまで)
- **問い合わせ** 申込方法など詳しくは、地域包括支援センターまで

平成30年度 県政モニター募集



福岡県では、次のとおり県の施策や制度などについて、ご意見・ご提案をいただく県政モニターを募集しています。

- **応募資格** 県内在住の18歳以上の人(平成30年4月1日現在)で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの利用及び電子メールの送受信ができる人(ただし、国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成28・29年度県政モニター経験者は除く)
- **募集人員** 400人
- **任期** 県政モニターを委嘱する日から平成31年3月末まで
- **活動内容** アンケートの回答(6回程度)、県政への提案(随時)
- **謝礼** 活動実績に応じQ.U.O(クオ)カードを進呈(上限3千円)
- **応募方法** ▽県ホームページから応募 Ⅱ「福岡県 平成30年度県政モニター募集」で検索してください ▽電子メールで応募 Ⅰ住所 ②氏名(フリガナ) ③

電話番号④年齢⑤性別⑥職業⑦メールアドレス⑧平成28・29年度県政モニター経験の有無⑨志望動機(100字以内)⑩モニター募集を知った媒体(広報くからて、福岡県だより、新聞など)を記入のうえ、お申し込みください

- **応募締切** 5月31日(木)
- **問い合わせ** 福岡県県民情報広報課広聴係 ☎(092)643局3103番まで

歴史民俗博物館 ボランティア募集中!!

歴史民俗博物館では、小学校での歴史体験学習などをサポートするボランティアを募集しています。説明会を次のとおり行いますので、ご参加ください。

- **とき** 4月24日(火) 午前10時から
- **ところ・問い合わせ** 歴史民俗博物館まで

図書室ボランティアを募集しています!!

中央公民館 図書室では、読み聞かせや本の修繕などを



サポートする、ボランティアを募集しています。説明会を次のとおり行いますので、ご参加ください。

- **とき** 4月18日(水) 午前11時から
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 中央公民館まで

福岡県海外戦没者慰霊巡拝団員募集

福岡県遺族連合会では、先の大戦における海外での福岡県出身戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

- **対象者** 中国(東北部地域)及びフィリピン(南部地域)において戦没された福岡県出身の軍人、軍属または準軍属の遺族
- **巡拝地域・予定時期** ▽中国(東北部地域) Ⅱ7月下旬ごろ、7日間程度 ▽フィリピン(南部地域) Ⅱ平成31年2月中旬ごろ、6日間程度
- **募集人員** 各15人
- **申込期限** ▽中国 Ⅱ5月31日(木) ▽フィリピン Ⅱ11月20日(火)
- **申し込み・問い合わせ** 福岡県遺族連合会 ☎(092)761局0012番まで



くらしの郷の休館日

くらしの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の4月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 2日(月)、9日(月)、15日(日)、16日(月)、23日(月)、30日(月・振休)です ※福祉棟(お風呂)は、3月31日をもって廃止となりました
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

いたすらイノシシを退治します

イノシシによる農作物の被害は、年々増えていきます。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をします。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。



- **駆除期間** 4月1日(日)から9月30日(日)まで
- **問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

マイナンバーを使った障がい者手帳の情報連携について

役場等の窓口で申請などをする際、マイナンバーを使うと、役場等が関係機関に問い合わせるだけで、申請者の障がい者手帳の情報などを得ることが出来ます。この仕組みを「情報連携」といい、情報連携が可能になると、申請者が手帳のコピー等を提出する必要がなくなり、便利になります。

ただし、障がい者手帳とマイナンバーとの「情報連携」については当面延期とされており、しばらくの間は、これまでと同じく手帳のコピー添付等が必要です。役場等で申請を行う際は、引き続き手帳の持参をお願いします。

なお、手帳に書かれた住所・氏名等が変わっても、役場等に変更の手続きをしない場合は、情報連携が行えない可能性があります。お心あたりのある人は、役場等で変更の手続きをしてください。



障がい者の皆さん 有料道路割引制度の手続きはお済みですか

障がいがある人が車に乗る場合、次のとおり手続きをすれば有料道路の通行料が半額になります。手続きは役場福祉人権課でできます。

対象者 身体障がい者本人が運転するか、身体障害者手帳(第1種)または療育手帳(A)を持つている人を常時介護している人が運転する場合

対象の自動車 障がい者1人につき1台の自家用車(営業車は対象となりません)

必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳、車検証(ETCを利用している場合は、ETC車載器セットアップ申込書・証明書、障害者本人名義のETCカード)

手話通訳者養成講座

福岡県では、次のとおり手話通訳者の養成講座を行います。

内容 手話通訳に必要な知識及び技術の習得

4月から国保制度が変わりました

県と市町村で国保を運営します

現在の国民健康保険は、市町村ごとに運営されていますが、市町村国保の安定的な財政運営を図り、市町村事務の効率化・標準化を推進するため、県も市町村とともに国保運営を担うこととなります。

国保加入者への影響は

市町村国保の財政運営の仕組みは変わりますが、医療の受け方は変わりません。また、保険税の納付先や保険給付の申請、各種届出の窓口もこれまでどおり変わりません。

平成30年4月から変わること

県も国保の保険者となるため、保険証や限度額適用認定証等の様式が変わります。平成30年4月1日以降に交付される保険証から新様式の保険証となります。資格の取得・喪失は都道府県単位になり、県内の他市町村へ住所が変わった場合でも、国保の資格の取得・喪失は生じません。ただし、それぞれの市町村へ転入・転出の届出は必要です。

県内の他市町村への転出であれば、高額療養費の多数回該当は通算されるようになります。※多数回該当とは、過去12か月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上となった場合、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。

問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

町の文書配布の回数が変わります

町では、これまで毎月1日現在、福岡県在住の18歳以上で、県内で要約筆記者として活動することを希望する人

対象者 平成30年4月1日現在、福岡県在住の18歳以上で、県内で手話通訳者として活動することを希望する次の条件を満たす人

要約筆記者養成講座 福岡県では、次のとおり要約筆記者の養成講座を行います。

内容 要約筆記に必要な知識及び技術の習得

問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで

農業委員会委員を募集します



任期は平成30年7月20日から3年間です

「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員会委員の選出方法がこれまでの選挙制から、議会の同意を要件とする町長の任命制に変わりました。町では、7月20日より改正法に基づく新たな農業委員会が発足することから、次のとおり農業委員を募集します。

- **募集人員** 13人
- **募集要件** 本町農業に関する見識を有し、職務を適正に行える人で、次のいずれにも該当する人
①町内に住所を有する人②町の職員でない人③そのほか募集要項に記載されている人
- **業務内容** 農地法などの許認可や農地利用最適化の推進、農業委員会の所掌事務に関する業務など
- **任期** 平成30年7月20日から平成33年7月19日まで（3年間）
- **報酬** ▷基本給＝年額242,300円▷能率給＝国から交付される交付金の範囲内で町長が定める額
- **募集期間** 4月2日（月）から5月1日（火）まで（土・日・祝日は除く）。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は募集期間内に必着
- **推薦・応募方法** 農業委員会窓口または町ホームページで配布している鞍手町農業委員会募集要項をご覧ください。事前確認事項や必要書類を記載しています。書類の提出は農業委員会事務局まで
- **選任方法** 鞍手町農業委員会委員候補者選考委員会において、書類審査を行い、町議会の同意を得て町長が任命する
- **問い合わせ** 農業委員会事務局 ☎42局2111番まで

- **鍵元設備（住所変更）**
▽住所＝中間市大字垣生1384番地1
- **株式会社福岡住設（新規）**
▽住所＝福津市西福岡4丁目5番9号
電話＝（0940）43局3211番
- **水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者**に、申請のあった次の1社を追加指定しました。また、指定している1社について住所の変更がありました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

給水装置の指定工事事業者を追加しました

● **問い合わせ** 役場上下水道課 上下水道庶務係まで

鞍手町バスがいどが新しくなります

町内を運行している、すまいるバスなどの時刻表が掲載された「鞍手町バスがいど」が4月9日から新しくなります。今回は軽微な変更です。新しいバスガイドは3月下旬に各世帯に配布しています。

● **問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで



定年からはじめるボランティア

福岡県70歳現役応援センターでは、次のとおり定年後のボランティアをテーマにセミナーを開催します。「ボランティアをやってみよう」「何かボランティアをやってみよう」けど、どうしたらいいのかわからない」という人はぜひご参加ください。

- **とき** 5月23日（水）午後1時30分から3時まで
- **ところ** 福岡県70歳現役応援センター1飯塚オフィス
- **内容** ボランティア団体

体「龍王・山・里・川の会」及び「抱っこボランティア しいの木」による活動事例発表

- **対象者** おおむね60歳以上の人
- **定員** 20人（申込先着順）
- **参加費** 無料
- **申し込み・問い合わせ** 福岡県70歳現役応援センター1福岡オフィス ☎（092）432局2512番まで

福岡県学習支援事業で勉強や生活の習慣を身につけてみませんか

学校の宿題や勉強の習慣づけ、生活習慣や社会

- **性**の育成をサポートする福岡県学習支援事業を次のとおり行います。サポートを受けた児童及び学習を支援するボランティアを募集していますので、詳しくはお問い合わせください（期間中は随時受付します）。
- **とき** 5月12日から平成31年3月16日までの毎週土曜日。時間は午後1時30分から3時まで
- **ところ** くらしの郷
- **対象** 小学4年生から6年生まで
- **募集人員** 10人程度
- **参加費** 無料
- **内容** 学習支援、生活習慣や社会性の育成（進学のための学習主体の教室ではありません）
- **問い合わせ** 特定非常利活動法人ワーカーズコープ（手塚） ☎（080）8954局2488番まで

遠賀川環境保全を行う団体を支援します

- **対象団体** 北九州市では次のとおり、遠賀川流域（支流を含む）で河川の水質改善等を目的とした環境保全活動を行う住民団体等に對して、その活動費を助成しています。

遠賀川流域で対象となる活動をしている、または、今後行おうとする会員数5人以上の団体

- **対象活動** 除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など
- **対象活動期間** 平成30年6月から平成31年1月まで
- **助成内容** 1団体あたり上限10万円
- **申込期間** 4月2日（月）から27日（金）まで
- **申し込み・問い合わせ** 北九州市上下水道局水質試験所 ☎（093）641局5948番まで

広報くらしに広告を掲載しませんか。

- **掲載料**（1か月あたり）
▶全一段（縦43mm×横187mm）…1万円
▶半一段（縦43mm×横91mm）…5千円
- **申し込み期限** 発行日（毎月1日）の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで



町内の交通事故発生状況



【2月中】		【累計】	
件数	13件(+ 7)	件数	15件(+ 2)
死者	1人(+ 1)	死者	1人(+ 1)
傷者	22人(+14)	傷者	24人(+ 2)

(かっこ内は前年比)

- とき 5月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【2月中】		【累計】	
刑法犯総数	40件(-24)	刑法犯総数	112件(-30)
車上ねらい	1件(-8)	車上ねらい	2件(-8)
自転車盗難	4件(±0)	自転車盗難	9件(-6)
空き巣	2件(-7)	空き巣	22件(+11)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

STOP! ちよっと待って!!!

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額

後期高齢者医療に加入している皆さん高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる

国民健康保険に加入している皆さん、国民健康保険の加入者が交通事故やけんかなど

第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがあります。

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和23年4月2日から5月1日までに生まれた人)に

国民健康保険の高齢受給者証を交付します

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 4月18日(水) 午前9時から

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険の高齢受給者証は、75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。5月に75歳を迎える人(昭和18年5月1日から5月31日までに生まれた人)には、4月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

子どものお話の会



楽しいお話聞けようばい

中央公民館内のこどものとしょいで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 4月14日(土) 午前11時から正午まで
- ところ 中央公民館(こどものとしょい)
- 問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 4月の休日在宅医はありません

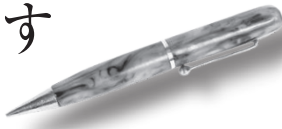
24時間受付 救急車? 病院? 迷ったら #7119 年中無休

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

福岡県救急医療情報センターでは、急な病気やケガで、救急車を呼ぶかどうか迷った場合に、医療機関の受診や救急車の利用などについて看護師がアドバイスしています(24時間対応)。電話機の「#」ボタンを押してから「7119」とダイヤルし、音声ガイダンスに従ってください。

あなたの学習意欲を 応援します



若年者専修学校等技能習得資金

町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。

- **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高등학교中退者
- **使い道** 授業料、実習費、入学金、入学支度金など
- **貸付額** ▷ 専門課程 = 月額 53,000 円 ▷ その他 = 月額 30,000 円 ▷ 入学支度金 (1 回) = 100,000 円
- **貸与の基準** 世帯の収入が基準以下であること、他の奨学金を受けていないこと
- **返済期間** 在学期間の 3 倍以内 (最長 12 年以内)
- **申込締切** 5 月 11 日 (金)
- **問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生涯学習係まで

- **適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。** この認定証は、申請した月の 1 日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。
- **申請場所** 役場保健健康課公費医療係窓口
- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去 1 年間に 90 日を超える入院期間が確認できる書類 (領収証など)
- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

75歳になる前に 後期高齢者医療に 加入できます

- 一定の障がいがある 65 歳以上 74 歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。
- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

介護保険証を 交付します

- 5 月に 65 歳を迎える人 (昭和 28 年 5 月 2 日から 6 月 1 日までに生まれた人) に介護保険証を次のとおり

り交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- **交付する日** 4 月 25 日 (水)、26 日 (木) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (木曜日は午後 7 時まで)
- **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん、取りに来る人の身分証明書 (運転免許証等)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

求職者支援訓練の案内

雇用保険を受給できない求職中の人などを対象

- として、厚生労働省の認定を受けた民間訓練期間が職業訓練を実施しています。なお、訓練期間中、一定の要件を満たす人に職業訓練受講給付金 (月額 10 万円、通所手当) を支給します。訓練の受講には要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。
- **問い合わせ** ハローワーク直方 ☎ 22 局 8609 番まで

職業訓練で 早期再就職を サポートします

ポリテクセンター飯塚では、再就職を希望する人を対象に、専門的知識や技能を学ぶための職業訓練を実施しています。次のとおり 6 月生を募集しますので、技術を身に付たい人、早期再就職を目指している人はお申し込みください。

- **訓練科** 構造物溶接科
- **定員** 15 人
- **対象者** 公共職業安定所 (ハローワーク) に求職申込をしている人
- **訓練期間** 6 月 1 日 (金) から 11 月 27 日 (火) まで
- **募集期間** 4 月 2 日 (月) から 5 月 15 日 (火)

- **申込先** ハローワーク直方 (直方市大字頓野 3334 番地 5) ☎ 22 局 8609 番まで

- **入所選考** ▽ とき 5 月 22 日 (火) 午前 9 時から ▽ ところ 2 局 8609 番まで

- **問い合わせ** ポリテクセンター飯塚受講者第 1 係 ☎ (0948) 22 局 4988 番まで



次の方々から寄附 (香典返し) をいただきました。ありがとうございます。 (かっこ内は故人。故人敬称略)。

- **くらて病院へ**
- ▽ 森 光子様 〓 新北 (昌則)
- ▽ 藤井鉄夫様 〓 新延南 (又イ)
- ▽ 坂本善博様 〓 城ヶ崎 (早百合)
- **社会福祉協議会へ**
- ▽ 藤井鉄夫様 〓 新延南 (又イ)
- ▽ 武谷繁實様 〓 木月 (利子)
- ▽ 香月みち代様 〓 い牟田 (絃昭)

鞍手町営葬斎場お葬式プラン

第1斎場 (40 席程) プラン 25 万円 (税別)

第2斎場 (200 席程) プラン 40 万円 (税別)

※ 別途、斎場使用料、火葬料がかかります。

安心低価格なお葬式

花葬ホームページ [検索](#)

想送メモリアル花葬

フリーコール 0800-919-1848

花や 敷地内 鞍手町中山 2824-183